

新潟県情報化プラン

(2012～2015)



※ 本文中で*印を付けてある用語は、巻末に解説があります。

はじめに

近年、インターネットをはじめとした情報通信技術（ＩＣＴ）はめざましい進歩を遂げており、日常生活等の様々な場面において必要不可欠のツールとなっています。

これまで本県では、「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を平成18年度に策定以降、3か年ごとに内容を改訂し、県組織内の行政情報化として基盤整備や内部事務の効率化などを進めてまいりました。

今後は、県組織内の行政情報化だけでなく、県民生活により直結する形でのＩＣＴ利活用を着実に推進するため、県内の地域情報化も視野に入れた施策を積極的に展開していく必要があります。

そこで本県では、このたび、これまでの「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえて実施してきた行政情報化に、「新潟県『夢おこし』政策プラン」が掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現をＩＣＴ利活用の観点から推進するための地域情報化を新たに加えた「新潟県情報化プラン(2012～2015)」を策定いたしました。

本プランでは、地域情報化としてＩＣＴを利活用した快適・安全・豊かなくらしの実現や地域の活性化に取り組むとともに、行政情報化として従来実施してきたＩＣＴ利活用による行政経営の高度化及び効率化の更なる推進に取り組んでまいります。

なお、本プランの策定に当たりましては、県民の皆様や有識者など、多くの方々から貴重な御意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

新潟県知事 泉田 裕彦

本プラン作成にあたり、アドバイザー会議において、貴重な助言をいただきました。

新潟県情報化プラン アドバイザー名簿(順不同・敬称略)

	氏 名	現 職
座長	やすのべ 安延 申	SGシステム株式会社 代表取締役社長
	おばな のりこ 尾花 紀子	ネット教育アナリスト
	まるた はじめ 丸田 一	丸田一事務所 代表 ／ 株式会社エポネット 代表取締役
	まつした くにひこ 松下 邦彦	株式会社TKC 地方公共団体事業部 システム開発本部 行政システム研究センター 部長
	みかわ けんじ 三河 賢治	新潟大学 情報基盤センター 准教授

目次

第1章	これまでの新潟県の情報化	1
Ⅰ	新潟県「夢おこし」政策プラン	1
	情報インフラの整備	1
Ⅱ	新潟県行政経営改革推進ビジョン	1
1	行政経営の高度化	2
2	行政経営の効率化	2
第2章	基本的枠組	3
Ⅰ	構成	3
Ⅱ	計画期間	3
Ⅲ	地域情報化	3
1	暮らし・防災	3
2	健康・福祉	4
3	産業・観光	4
4	教育・文化	4
5	施策体系図	5
Ⅳ	行政情報化	6
1	行政経営の高度化	6
2	行政経営の効率化	6
3	共通事項	6
4	施策体系図	8
Ⅴ	マネジメント	9
第3章	地域情報化	10

I	暮らし・防災	10
1	ICTの普及・啓発	10
2	情報通信ネットワーク基盤整備	11
3	行政手続の利便性向上	12
4	行政情報発信の強化	14
5	防災情報の効果的な発信	14
II	健康・福祉	17
	医療分野での情報化推進	17
III	産業・観光	19
1	ICT産業の育成	19
2	公衆無線LANスポット整備促進	21
3	地理空間情報の利活用推進	22
IV	教育・文化	24
	ICT活用能力向上策の推進	24
第4章 行政情報化		27
I	行政経営の高度化	27
1	情報共有ツールの強化	27
2	政策形成におけるコミュニケーション活性化	29
3	地理空間情報を有するデータ共有の推進	30
4	情報を共有・活用する職場風土の醸成	31
II	行政経営の効率化	33
1	情報システム再編計画の推進	33
2	台帳管理事務の効率化	36
3	情報システム調達プロセスの向上	37

4	ハードウェア環境の適正化	39
Ⅲ	共通事項	42
1	情報基盤の強化	42
2	職員のICT活用能力の向上	44
3	災害対策の強化	46
4	新技術の調査・研究	48
5	情報セキュリティの確保	49
	用語解説	51

第1章 これまでの新潟県の情報化

I 新潟県「夢おこし」政策プラン

情報インフラの整備

新潟県「夢おこし」政策プランは、平成16年10月23日の中越大震災を大きな転換点に、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現することを基本理念として、「住んでみたい新潟、行ってみたい新潟」を目指すための政策の方向を示すものです。

同プランの政策の柱の一つに、「情報インフラの整備」を展開しており、政策指標・目標として「ブロードバンド*空白地域の解消」と「携帯電話不感地域の解消」を掲げています。

これまでの取組により、「ブロードバンド空白地域の解消」は平成21年に達成し、「携帯電話不感地域の解消」も年次目標を達成し順調に進めており、目標はほぼ達成しています。

II 新潟県行政経営改革推進ビジョン

本県では、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現するため、平成17年11月に新潟県行政経営改革推進ビジョンを策定し、現場、開放、創造重視の視点から、「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」を目指して行政経営改革に取り組んでいます。

これらの実現をICT*利活用の観点から推進するため、これまでの新潟県行政情報化プランにおいては、「政策官庁への変革」を「行政経営の高度化」として、「効率的な政府の実現」を「行政経営の効率化」として捉え、様々な取組を行ってきました。

1 行政経営の高度化

本県が政策官庁として付加価値の高い施策を創出し、質の高い行政サービスを提供するためには、ICTを活用して行政経営を高度化していく必要があります。

このため、これまでに職員ポータル*や総務事務システム*、庁内 SNS*等の新システム構築、情報共有データベースの強化等を行ってきました。

2 行政経営の効率化

効率的な政府を実現するためには、行政経営の効率を高めて行政コストを低減していく必要があります。

業務効率化によるコスト削減をICT利活用の側面から更に進めるため、これまでに、情報システム再編計画を策定するとともに、情報基盤の見直しや仮想化*技術を用いたシステムコスト削減、システムの調達プロセス向上等を推進してきました。

第2章 基本的枠組

I 構成

本プランでは、新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」及び新潟県行政経営改革推進ビジョンが掲げる「政策官庁への変革」・「効率的な政府の実現」をICT利活用の観点から推進するため、「地域情報化」及び「行政情報化」という2つの分類で現状の課題と今後の取組内容を記述しています。

II 計画期間

本プランの計画期間は、平成27年度までとします。

ただし、計画期間を超えた中長期的な視点で取り組む必要がある項目も含まれています。

III 地域情報化

新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」をICT利活用の観点から推進するための取組を「暮らし・防災」、「健康・福祉」、「産業・観光」、「教育・文化」の4つの観点から実施していきます。

1 暮らし・防災

現代社会は、ICTの飛躍的な発展により、それらを活用することで、県民生活の利便性を向上させることができます。

また、自然災害発生時等における県民への迅速かつ効果的な情報配信やそ

の後の復旧・復興の段階においても、ICTが担う役割の重要性は増してきています。

本県では、県民への「ICTの普及・啓発」を行うとともに、携帯電話不感地域の解消等による「利便性向上」やICTを活用した「災害対策の強化」等を進めていきます。

2 健康・福祉

ICTの進歩は、県が実施する健康・福祉の関連事業にも影響を与えています。

本県では、県民サービスを向上させるため、ICTを効果的に活かして「医療分野での情報化推進」に取り組んでいきます。

3 産業・観光

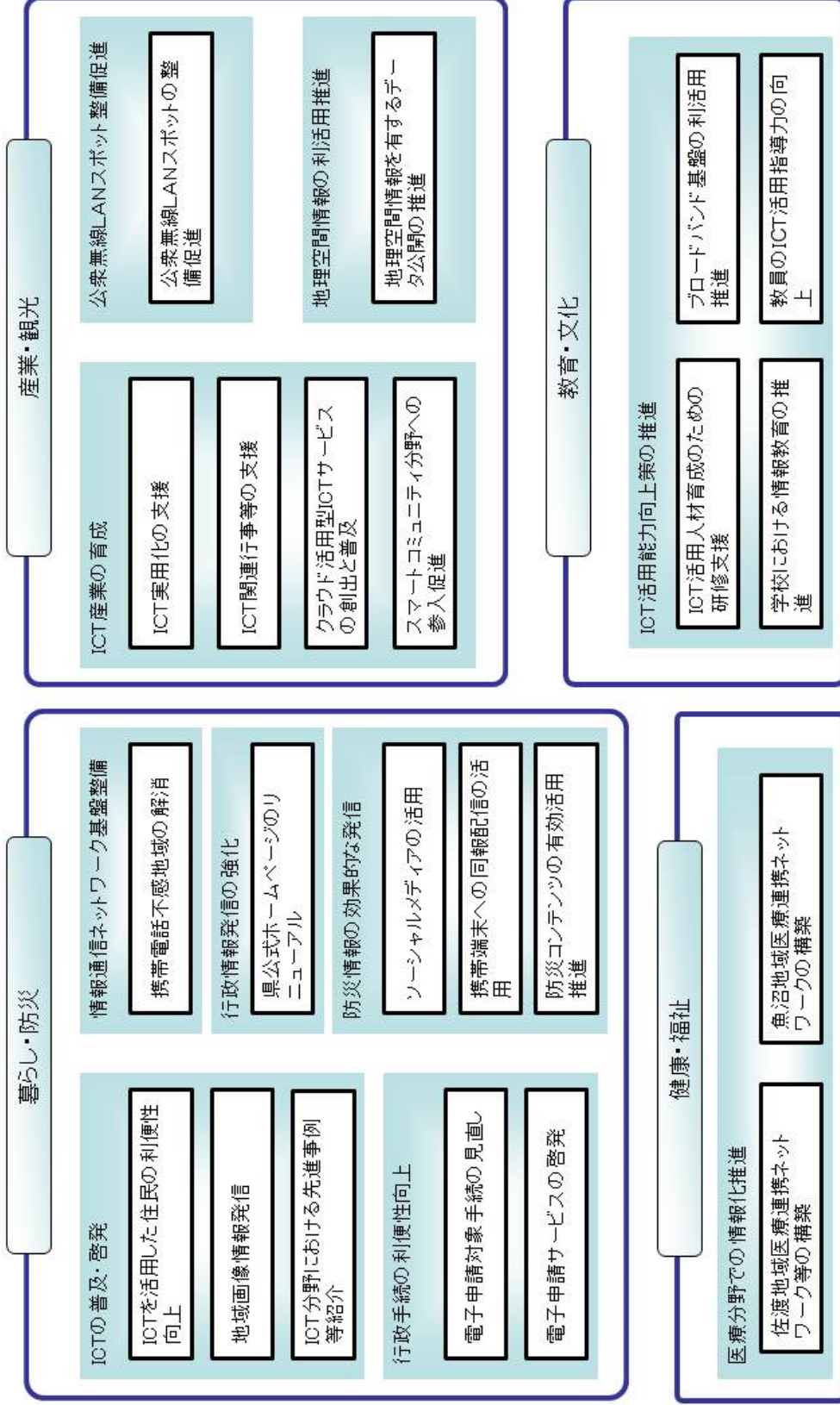
現代社会では、あらゆる産業分野においてICTが関わりを持つようになってきているため、ICT関連産業は今後も成長が見込まれる分野です。

本県では、「ICT産業の育成」を進めると同時に、本県が有する地理空間情報の2次利用を可能とする「地理空間情報の利活用推進」に取り組むとともに、観光客の利便性向上等を目的とした「公衆無線LANスポットの整備促進」を行っていきます。

4 教育・文化

急速に展開するICT社会に的確に対応できる人材の育成を通じて地域を活性化していくため、県民のICT利活用能力向上を推進します。

施策体系図(地域情報化)



IV 行政情報化

新潟県行政経営改革推進ビジョンが目指す「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」をICT利活用を通じて引き続き推進していきます。

また、新しい技術やサービスの調査・研究を積極的に行い、活用を推進することで、一層の効果促進を図っていきます。

なお、各取組の実施に当たっては、担当部門間で適宜連携をとりながら実施していきます。

1 行政経営の高度化

本県が政策官庁として付加価値の高い施策を創出し、県民の皆様に質の高い行政サービスを提供するためには、行政経営を高度化する必要があります。

このため、県の持つ多様な情報を職員が共有・活用できる環境づくり、県民満足度の高いサービスを提供するための環境づくりをICTの側面から実施していきます。

2 行政経営の効率化

行政経営の効率を高めて行政コストを低減するため、ICTの利活用を更に進めることで、業務効率化によるコスト削減を推進します。

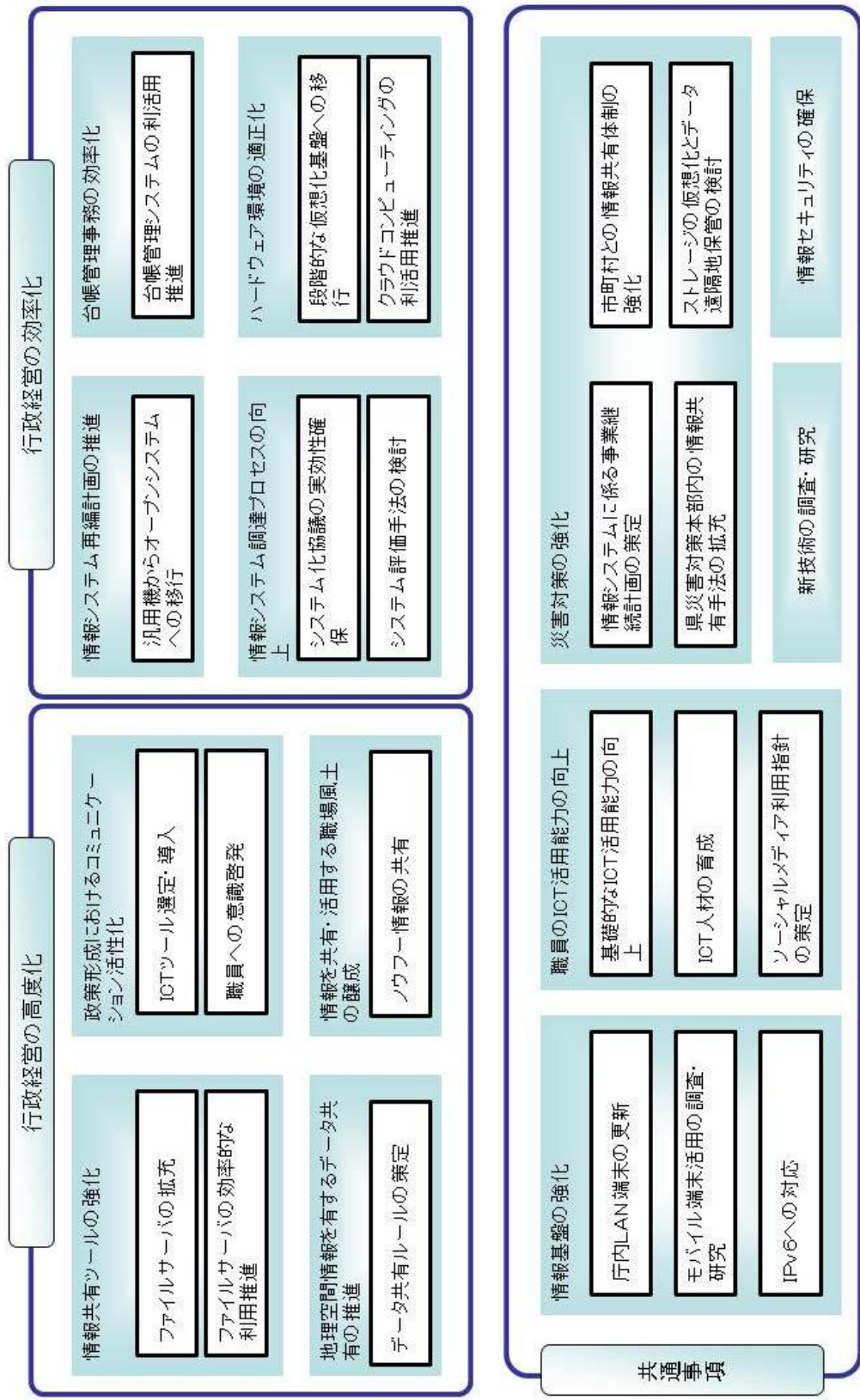
また、平成18年度から開始している「新潟県情報システム再編計画」を引き続き推進し、基幹系業務に係る情報システムの見直しを進めるとともに、その他のシステム構築時等においても、ハードウェア環境の適正化等によるコスト削減を推進します。

3 共通事項

行政経営の高度化及び効率化を進めるために基盤となるべき事項として、

既存の情報基盤の強化、職員のICT活用能力の向上、災害対策の強化等に取り組めます。

施策体系図（行政情報化）



V マネジメント

本プランは、本県における地域情報化及び行政情報化に関する現状・課題と目指すべき姿を記述したものです。

近年の社会変化は速度を増しており、特にICTの進化は目をみはるものがあります。

行政課題の変化やICTの進展に柔軟に対応するため、本プランは随時見直しを行い、適切な軌道修正を行っていきます。

また、プランの進捗状況を定期的に確認し、PDCAサイクルを回していくことで、取組を着実に進めていきます。

第3章 地域情報化

I 暮らし・防災

本県では、急速に展開するICT社会に的確に対応し、日々の暮らしにおける利便性や自然災害等に対する防災力を向上させるために、ICTを活用した様々な施策に取り組んでいます。

本プランでは、ICTを効果的に活かすことで豊かな県民生活を実現するため、産学官連携によるICTの普及・啓発や情報通信ネットワーク基盤の整備、行政情報や防災情報の発信強化を行っていきます。

1 ICTの普及・啓発

現状・課題

近年の情報通信技術の進展は目をみはるものがあります。

本県では、急速に展開するICT社会に的確に対応し、今世紀における豊かな県民生活の実現にICTを効果的に活かしていくため、産学官連携によるICTを活用した地域づくり支援を目的として設立された「新潟県IT&ITS推進協議会」などが情報通信技術の普及等に取り組んでいますが、地域の活性化のため、なお一層推進していく必要があります。

目標

○情報通信技術の普及を支援します。

取組事項

○ICTを活用した住民の利便性向上

今後展開が見込まれるシーズ*を実用化に結びつけるため、調査研究事業の支援を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
事業の支援			

○地域画像情報発信

インターネットを通じて県内の地域情報を発信する事業の支援を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
事業の支援			

○ICT分野における先進事例等紹介

広く一般の方々を対象としたITの利活用に関する先進事例や最新技術を紹介するセミナー・シンポジウム等の実施を支援します。

24年度	25年度	26年度	27年度
セミナー等の実施支援			

2 情報通信ネットワーク基盤整備

現状・課題

本県では、情報インフラの整備を推進しており、新潟県「夢おこし」政策プランにおいては、ブロードバンド空白地域の解消を平成21年に達成し、携

携帯電話不感地域の解消については平成 25 年度までの達成を目指しています。

本プランにおいても引き続き、県民の安全・安心な日常生活に欠かせない情報通信インフラの地域間格差を是正するために支援を行っていきます。

目標

○携帯電話不感地域の着実な解消を推進します。

取組事項

○携帯電話不感地域の解消

非居住地を含む携帯電話不感地域について調査し、事業者への整備要望等を行います。

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
調査・整備要望			

3 行政手続の利便性向上

現状・課題

本県における電子申請は、事前の利用者登録が必要な電子申請システムと利用者登録を必要としない簡易申請システムがあります。

過去においては、電子申請システムの利用手続の大幅な見直しを行い、利用が見込まれない手続について、利用を中止又は簡易申請システムへ移行させる等の効率化を行ってきました。

利便性と費用対効果の更なる向上のためには、引き続き、各手続の見直しの是非について定期的に検討するとともに、新規の需要を把握して利用拡大

に向けた取組を行っていく必要があります。

目標

- 電子申請の対象項目について見直しを行い、利便性とシステムの費用対効果を向上させます。

取組事項

- 電子申請対象手続の見直し

利用が進まない手続については、電子申請手続の改廃又は簡易申請システムへの移行を実施します。

また、利用が見込める手続については、新たに電子申請の対象に加えます。

24年度	25年度	26年度	27年度
利用状況確認		改廃・移行	

- 電子申請サービスの啓発

県民が行政手続を行う際、電子申請サービスが手段の一つとして認識され、抵抗なく利用されるよう、周知啓発を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
周知啓発			

4 行政情報発信の強化

現状・課題

本県では、平成 19 年度にホームページ管理システム*を導入し、全職員体制で公式ホームページによる情報発信に努めてきました。

しかしながら、導入から 5 年が経った現在では、システムそのものの陳腐化・老朽化や管理するページ数の増加等によるシステムメンテナンス費用の増加が懸念されることに加えて、平成 22 年 8 月に改正された JISX8341-3*に対応する必要がある等の問題が発生しています。

目標

○行政情報の発信力を強化していきます。

取組事項

○県公式ホームページのリニューアル

新潟県公式ホームページの作成・管理を行う新潟県ホームページ管理システムの更新を行うとともに、ホームページ構成の再構築を行います。

なお、システムの更新に当たっては、クラウドコンピューティング*の利用も検討し、コスト削減に努めます。

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
検討・設計		導入	運用

5 防災情報の効果的な発信

現状・課題

本県では、新潟県公式ホームページをはじめ、防災用ウェブサイト「新潟県防災ポータル」、「新潟県土木防災情報システム」等を活用し、平時のリアルタイム情報や災害発生時の最新情報など、各種防災情報をインターネット上で発信しています。

平成 23 年に発生した東日本大震災においては、インターネットによる情報発信の重要性が再確認されたところです。特に、通信回線の輻輳時にも繋がりやすく、携帯端末からの情報収集も容易な SNS などのソーシャルメディアは、災害発生時の有効な情報入手手段の一つになり得ると評価されています。

これらを踏まえ、県の防災情報発信ルートを多様化し、また県民が防災情報を入手できる選択肢を増やすための手段として、ソーシャルメディアをはじめとした新サービス活用の取組を推進する必要があります。

目標

- 県が発信する防災情報のチャンネルを増やします。
- 県が保有するコンテンツを活用した、より有効な防災情報伝達手段の検討を進めます。

取組事項

○ソーシャルメディアの活用

県の防災情報を包括的に発信するため、ソーシャルメディアを活用したわかりやすくタイムリーな防災情報発信を図ります。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・導入	運用		

○携帯端末への同報配信の活用

携帯端末の契約者に対して、受信者の所在地に応じた情報を伝達できる緊急速報メール等の緊急情報同報配信サービスの活用を検討します。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・導入	運用		

○防災コンテンツの有効活用推進

県が保有する防災関連のコンテンツ（防災施設情報、ライブ映像情報など）を適切なメディアによってさらに効果的に発信、伝達するため、放送事業者、インフラ事業者をはじめ、住民参加型のウェブサービスなどを含めた民間事業者へのコンテンツ提供手法を検討します。

24年度	25年度	26年度	27年度
手法の検討、コンテンツにより随時提供			

Ⅱ 健康・福祉

本県では、県民の快適・安全・豊かな暮らしを実現するために、保健・医療・福祉の分野においてもICTを活用した様々な施策を展開しています。

本プランでは、質の高い医療サービスを提供するとともに、地域医療の担い手である医療従事者の負担を軽減していくためにも、医療分野での情報化を積極的に推進していきます。

医療分野での情報化推進

現状・課題

ICTの進展は、医療分野にも大きな影響を与えており、医療資源（医療従事者、医療機関等）が不足している地域においても、ICTを活用することで、県民サービスの向上と医療従事者の負担軽減を図ることが期待できます。

本県では、厚生労働省の「地域医療再生基金事業」を活用して、平成22年度より佐渡及び魚沼の両地域における地域医療の再生に取り組んでおり、現在ある医療資源を最大限に活用するためにも、ICTを効果的に活用していく必要があります。

目標

○佐渡及び魚沼の各地域における医療連携ネットワーク等の構築を推進します。

取組事項

○佐渡医療連携ネットワーク等の構築

佐渡医療圏での病院や診療所等の医療機関における医療連携ネットワーク等の構築を推進するため、地域医療再生基金事業を活用して、診療情報共有・遠隔診療・在宅診療を支援するシステムの構築から運用を行うための仕組みづくりまでを一貫して支援していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
システムの構築支援			

○魚沼地域医療連携ネットワークの構築

魚沼地域での病院や診療所等の医療機関における医療連携ネットワークの構築を推進するため、地域医療再生基金事業を活用して、診療情報や処方・調剤情報の共有、救急現場での診療情報の活用を支援するシステムの構築を支援していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
システムの構築支援			

Ⅲ 産業・観光

本県では、産学官で連携してICTの普及・啓発に取り組んでいる「新潟県IT&ITS推進協議会」や、次代をリードする産業群の創出等に取り組んでいる「財団法人にいがた産業創造機構（NICO）」などを通じて、県内ICT産業の育成に取り組んでいます。

本プランでは、ICT関連の各種取組への支援や実証実験等を通じて、県内における産業・観光分野の発展を推進していきます。

1 ICT産業の育成

現状・課題

今やICTは多くの産業に深く関わるものとなっており、ICTの効果的な活用は既存産業の発展につながるるとともに、新しいICTの積極的な活用は新たなビジネスを創出できる可能性があり、これらを推進していくためにも、その基盤的役割を担うICT産業の育成に取り組んでいく必要があります。

また、近年では地球温暖化、環境保全への対応とともに、東日本大震災を契機として、再生可能エネルギーの導入促進や防災機能の向上など地域社会の機能維持、持続的発展に向け、スマートコミュニティ*などICTを活用した新たな社会システムの検討、構築が進められています。

これらの取組を地域経済に反映し、次世代につなげていくため、地域における推進基盤として、ICT産業の育成に取り組む必要があります。

目標

○民間企業や大学等が行うICTの実用化に向けた取組を推進します。

○新しいICTを活用したビジネスの創出と普及を推進します。

取組事項

○ICT実用化の支援

地域が抱える課題を解決するために民間企業や大学等が行う起業や製品開発等、ICTの実用化に向けた取組への支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じて行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
取組の支援			

○ICT関連行事等の支援

県内で開催される地域情報化推進のためのイベントや、ICTの利活用など地域の課題解決に資する研究会等に対する支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じて行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
行事等の支援			

○クラウド活用型ICTサービスの創出と普及

クラウド等の新たなICT技術を活用し、ユーザーの付加価値向上に寄与するICTサービスの創出を促すことで、これまでの受託型ビジネスからの脱却支援を「財団法人にいがた産業創造機構(NICO)」を通じて行います。

24年度	25年度	26年度	27年度

※H26年度以降の事業内容は未定

○スマートコミュニティ分野への参入促進

エネルギー分野におけるICT利活用の需要拡大が見込まれる中、エネルギーを効率的に利用するシステムの構築に県内企業が参入できるよう支援を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度

※H25年度以降の事業内容は未定

2 公衆無線LANスポット整備促進

現状・課題

近年ではスマートフォンやモバイル用パソコンなどの普及で、携帯電話回線よりも高速な環境でインターネットを利用できる公衆無線LAN*スポットの整備が都市部において急速に進んでおり、地域間における新たなICT環境の格差とならないよう、対策を講じていく必要があります。東日本大震災では、通信事業者が公衆無線LANスポットの無料開放を行い、情報の受発信に活用されています。

また、観光客等の来訪者が現地でスマートフォン等を通じてインターネットを利用し、情報収集・発信を行うケースも増加してくると考えられるため、

観光客誘致の観点からすれば、公衆無線LANスポットは「観光その他流動の拠点となり得る場所・施設で優先的に」設置されることが望まれます。

目標

○公衆無線LANスポットの整備を推進します。

取組事項

○公衆無線LANスポットの整備促進

県が管理する施設における公衆無線LANスポットの設置や鉄道駅など「拠点になり得る場所」への整備を促進するための方策等について検討します。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討	整備等の促進		

3 地理空間情報の利活用推進

現状・課題

スマートフォン等の普及により、各種のデータと地図情報とを組み合わせた様々なサービスが登場し、発展・拡大を続けています。

本県においても、緯度・経度や住所などの地理空間情報を併せ持つデータは数多く存在しており、本県が保有するそれらの情報を開示することにより、新しい民間サービスを創出できる可能性があります。

また、それらの情報の中には既に本県の公式ホームページで公開されているものもありますが、その多くはホームページでの閲覧用に加工されていま

すので、他のシステムやソフトウェア等を用いたデータの読込・加工といった2次利用の観点で利便性を向上させるため、公開手法を検討していく必要があります。

目標

○地理空間情報を有するデータの公開を推進します。

取組事項

○地理空間情報を有するデータ公開の推進

本県が保有している地理空間情報を有するデータの公開の可能性について検討し、公開を推進していきます。

また、公開するに当たり、容易に2次利用が可能な形式での提供方法を検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討	公開の推進		

IV 教育・文化

本県では、「新潟県IT&ITS推進協議会」や「財団法人にいがた産業創造機構（NICO）」などを通じて、県民のICTリテラシ向上や県内のICT人材育成に取り組むとともに、学校教育においても、コンピュータの基本的な操作手法や情報モラル等の指導を通じて、子供達のICTリテラシ向上に取り組んでいます。

本プランでは、ICTに関連した講習会や学校教育等を通じて、県民のICTリテラシ向上及び県内ICT人材の育成を推進していきます。

ICT活用能力向上策の推進

現状・課題

本県では、ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率100%を達成していますが、国や本県の調査によれば、平成22年の1年間にインターネットを利用したことのある人の割合が7割程度であり、全国平均より1割程度低いという現状です。

現代社会は、各種産業、医療、教育などの様々なサービスがインターネット等の情報通信ネットワーク基盤を通じて提供されるようになってきており、地域を活性化していくためにも、急速に展開するICT社会に的確に対応できる人材の育成だけでなく、学校教育も含めて多面的に取り組むことで、県民全体のICTリテラシを向上させていく必要があります。

目標

- 県内のICT人材育成を促進します。
- 県民のICTリテラシの習得・向上を促進します。

取組事項

○ICT活用人材育成のための研修支援

ICTの実用化に重点を置き、ニーズを踏まえ、様々な場面で活用可能なメニューの研修を実施する人材育成事業の支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じて行うとともに、高度情報セキュリティ人材等、ICTに関する高度な知識・技能を有する人材の育成手法について検討を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
事業の支援			

○ブロードバンド基盤の利活用推進

「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じた産学官の連携のもと、県民を対象としたブロードバンド利活用講習会等を継続して実施します。

24年度	25年度	26年度	27年度
講習会等の実施			

○学校における情報教育の推進

新学習指導要領に基づき、小・中・高等学校の各段階において、コンピュータの基本的な操作手法だけでなく、情報モラルに関する指導も行うことで、ICTを適切かつ主体的・積極的に活用できる生徒の育成を推進します。

24年度	25年度	26年度	27年度
事業の支援			

○教員のICT活用指導力の向上

電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用した教育実践、情報モラルや情報セキュリティ対策等、教育全般における学校教員のICT活用指導力について、国による実証研究の成果も活用しながら、県立教育センターにおいて調査・研究を進めるとともに、研修等の充実に努めます。

24年度	25年度	26年度	27年度
研修等の実施			

第4章 行政情報化

I 行政経営の高度化

本県では、組織における情報共有・活用の強化を推進しており、前プランにおいては、ファイルサーバ*の拡充や庁内 SNS の導入等を実施しました。

本プランにおいても引き続き、更に質の高い情報共有を目指し、情報共有の場を強化すること、職員間のコミュニケーションを活性化すること、情報を共有する職場風土を醸成することにより、職員が多角的な視野から政策立案できるように ICT を利活用していきます。

1 情報共有ツールの強化

現状・課題

本県では、組織内外の情報伝達手段の一つとして E メールを利用するとともに、主要な情報共有データベースとして組織内専用のファイルサーバを利用しています。

近年では、情報処理機器の能力向上に伴い、画像や動画といった大容量のファイルを容易にパソコン上で扱うことができるようになったため、これらのファイルを業務上共有する機会が増加してきており、Eメールの添付容量及び保存容量が不足しているのが現状です。

また、サイズの大きいファイルの交換用に USB メモリを利用する機会が増加しているため、USB メモリの紛失や USB メモリを介したコンピュータウイルスの侵入などといった情報セキュリティ上のリスクが高まっています。

他方、前プランに基づき、ファイルサーバの容量を増加させましたが、この中には過去に作成したファイルがそのまま残されている等、現在の担当職員ではファイルの要・不要の判断が困難となっているケースも多く、このま

までは、ファイルの検索性に支障をきたすだけでなく、ファイルサーバの使用可能容量を圧迫してしまいます。

したがって、情報共有を円滑に進めるためにも、これらの課題を解決する必要があります。

目標

- Eメールを補う情報共有手段を提供します。
- 既存の情報共有データベースの効率的な利用を推進します。

取組事項

○ファイルサーバの拡充

Eメールを用いたファイル送受信を補う手段として、オンラインストレージ*を導入します。

また、本県の情報セキュリティポリシー*を考慮した利用ルールを策定し、職員に周知します。

24年度	25年度	26年度	27年度
設計・導入		運用	

○ファイルサーバの効率的な利用推進

現在、各所属に割り当てられている既存の共有ネットワークドライブの効率的な活用を推進するため、ファイル管理ツールの導入を検討します。

また、外部媒体へのバックアップに関するルール及びファイル暗号化について検討を行い、必要に応じてツールを導入します。

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
検討	設計・導入		運用

2 政策形成におけるコミュニケーション活性化

現状・課題

高度な政策立案のためには、職員間のコミュニケーションを活性化し、知恵を出し合う場を増やすことが必要です。

前プランでは、距離的、空間的な制約の克服を支援し、コミュニケーションの機会を増加させるための手段として、庁内 SNS 等を導入するとともに、ICT ツールを使ったコミュニケーションに対する職員の意識啓発を実施してきましたが、職員への意識調査においても、コミュニケーションの活性化が一層必要である、との意見が多くあります。

したがって、本プランにおいても、職員間のコミュニケーションを活性化させるため、ICT ツールの活用及び職員への意識啓発を引き続き実施していく必要があります。

目標

○職員間のコミュニケーション活性化を ICT ツールで支援します。

取組事項

○ICT ツール選定・導入

職員間のコミュニケーション活性化に寄与する適切な ICT ツールを検討・選定し、運用ルールを策定した上で導入、活用します。

例えば、距離的・空間的な制約に対するICTツールとして、インスタントメッセージ*やユニファイドコミュニケーションシステム*の導入を検討します。

24年度	25年度	26年度	27年度
ツール検討・ルール策定		設計・導入	

○職員への意識啓発

コミュニケーションを行う際、ICTツールが有効な手段の一つとして職員から認識され、抵抗なく利用されるよう、職員意識の啓発を行います。

特に、前プランにて導入した庁内SNS等について、職員への周知啓発を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
周知啓発			

3 地理空間情報を有するデータ共有の推進

現状・課題

近年では、各種のデータを地図情報と組み合わせることにより、それまでになかった視点で事象を捉えることができるGIS*の普及が急速に進んでいます。

本県においても、緯度・経度や住所などの地理空間情報を併せ持つデータは数多く存在しています。

しかしながら、その多くは固有の所属内のみでの利用に留まっており、組

織全体で自由に共有・活用できる状態になっていないのが現状です。

目標

○地理空間情報を有するデータの共有を推進します。

取組事項

○データ共有ルールの策定

G I Sを導入している所属間において、保有しているデータを共有し、効率的なデータ収集・運用が図られるようにデータ共有ルートを策定します。

また、地理空間情報を有するデータの電子化を促進させるため、統合型G I S等の導入について検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討	運用		

4 情報を共有・活用する職場風土の醸成

現状・課題

高度な政策形成支援には、庁内に散在している個人の知識やノウハウをデータベース化し、組織として活用することが有効ですが、十分に実現できているとは言い難い状況です。

また、データベース化しただけでは伝わらない業務知識やノウハウについては、それを知っている職員を探す仕組み、いわゆるノウフー*情報の共有が有効ですが、個々の職員が庁内 SNS 等で積極的に専門知識等をアピールする

といった自ら情報発信する職場風土とはなっていません。

目標

○積極的な情報共有・活用を職場風土として定着させていきます。

取組事項

○ノウハウ情報の共有

庁内に散在している個人の知識やノウハウを、組織として共有・活用するための仕組みを既存の情報基盤を用いて構築します。

最終的には、職員自ら積極的に情報発信できる職場風土を目指します。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・構築		運用・周知啓発	

Ⅱ 行政経営の効率化

県行政を進めるに当たり、内部業務は可能な限り効率化を進め、行政コストを低減していくことが求められています。

前プランに引き続き、本プランにおいても、行政コスト削減のためにICTが貢献できることについて、積極的に取り組んでいきます。

1 情報システム再編計画の推進

現状・課題

本県では、業務の効率化、コスト削減等を実現するため、従来から様々な業務に情報システムの導入が進められてきました。しかし、導入しているシステムの中には、職員が行う作業の一部を単にコンピュータ処理に置き換えただけで、業務見直しが不十分なものや長い年月が経過したシステムを見直しせずに使っているために、業務の変化に対応できなくなっているものもあります。

また、長年の運用によるシステム改修や機能拡張、仕様書、手順書等のドキュメントのメンテナンス不足によって、プログラム内の計算過程、動作過程がわからなくなる、システムのブラックボックス化の問題も顕著になってきています。

そこで本県では、システムの最適化に必要な整備・再構築に向けた具体的な取組事項及びスケジュールを取りまとめた新潟県情報システム再編計画を策定し、実施中です。

目標

○情報システム再編を着実に進め、全体経費の削減、業務の効率化・高度化を実現します。

取組事項

○汎用機からオープンシステムへの移行

汎用機*を利用しているシステムを、サーバを利用したオープンシステム*へ計画的に移行し、汎用機を廃止します。

オープンシステムへの移行に際しては、独立行政法人産業技術総合研究所の包括フレームワークを新潟県向けに改修したものを活用して、システム再構築を行っていきます。

本フレームワークは、開発業者に依存しないシステム開発、運用等を実現することを目的としたフレームワークであり、要件定義*・開発等を行うために必要な手順・基準等を定めたドキュメントとオープンソース*を中心に開発された認証等の基盤ソフトウェアで構成されています。

本フレームワークを活用して、詳細な要件定義を主体的に行い、開発を受託する事業者のリスクをできる限り少なくすることにより、システム開発コストの縮減を図ります。

なお、計画を着実に実行するため、要件定義・開発に当たっては、専門事業者（ITコンサルタント）等と協力して進めていきます。

また、本フレームワークに基づきアーキテクチャ*を統一することにより、複数のシステムにおいて、ハードウェア・ソフトウェアを可能な限り共同で利用し、システムの導入経費及び運用経費の更なる縮減を図ります。

システム再編計画の概要

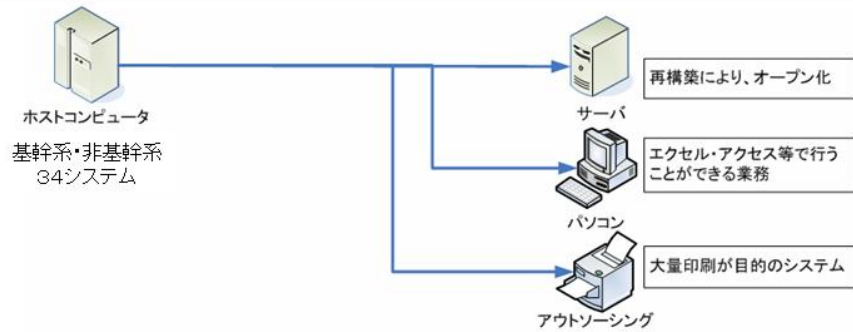
●目的

- ・全体経費の削減(ホストコンピュータ・専用端末の廃止、要件定義の明確化 等)
- ・業務の効率化(事務フローの見直し等)
- ・業務の高度化(データの活用促進、EUC機能の利活用 等)

●主な対象システム

ホストコンピュータを利用しているシステム

効果(試算):年約3億円の削減



(1) 基幹系システム(4)

- ア 財務会計システム H22年2月1日稼働
- イ 給与システム H22年度開発着手
- ウ 税総合オンライン H23年度開発着手
- エ 予算編成システム H23年度開発着手

(2) 基幹系以外のシステム(30)

- ア 14システム パソコンに移行又はパッケージにより統合しダウンサイジング済
- イ 5システム 財務会計システム再構築に対応済み
- ウ 11システム 給与システムと連携する事務等は、同システムと並行して改修等を実施

情報システム再編計画の全体スケジュール

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
基幹系システム	要件定義・詳細設計・開発					
非基幹系システム	オープンシステム・パソコンへ移行 又はアウトソーシング化					
汎用機のアウトソーシング		契約期間				

※ 開発や移行等が完了したシステムから、順次運用を開始します。

2 台帳管理事務の効率化

現状・課題

県が抱える業務の中には、情報を台帳化して管理しなければならないものが多数存在しており、それらの多くは、専用システムではなく、表計算ソフトウェアや簡易データベースソフトウェアを使っています。

そのため、ICTスキルの高い職員の人事異動により台帳のメンテナンスができなくなる、データの意図せぬ消失や変更を行ってしまう等のリスクが存在しています。

これらの課題を解決し、台帳管理事務の高度化・効率化を実現するため、汎用的な台帳管理システムを平成23年度に導入しましたので、この利活用を通じて、台帳管理事務の効率化を更に推進する必要があります。

目標

○台帳管理事務の効率化を推進します。

取組事項

○台帳管理システムの利活用推進

マニュアル類の拡充、研修の実施等、職員への周知啓発を実施し、必要に応じて改修も行う等、台帳管理システムの利活用を推進します。

また、システム化協議*を通じて利活用に関する支援を行い、可能なものについては、既存システムから台帳管理システムへ移行する等、台帳管理事務の効率化及びコスト削減を図ります。

24年度	25年度	26年度	27年度
マニュアルの拡充・周知啓発			

3 情報システム調達プロセスの向上

現状・課題

本県のITガバナンス*は、要件定義を明確化することによるシステム調達を基本としています。

現状では、全庁のシステム構築における情報部門の関与手法として、情報部門がシステム構築等を予定している業務主管部局からシステム企画段階の事前協議を受けています。(以下「システム化協議」という。)

システム化協議は予算要求前に協議が整うことを前提としていますが、協議を経ずにシステム構築が行われるケース、システム発注直前に協議が開始されるケースが見られます。

これらの問題を解決するため、前プランではシステム化協議制度の見直しを行い、案件の内容に応じて協議内容や必要書類に軽重をつける、正式な協議以外の相談も受け付ける等の工夫を行い、システム化協議の実効性確保に努めてきました。

本プランにおいても、これらの取組を継続することにより、ITガバナンスの更なる浸透を図る必要があります。

また、本県では、すべてのシステムに汎用的に用いることのできる一般的な評価手法が確立されていないこと、効果の数値化が困難なシステムが多いこと等の理由により、システムの評価制度がいまだ確立されていません。

しかしながら、システム評価の実施は、システムのライフサイクル*を有効

に機能させるとともに、システムの費用対効果の測定等、事後のシステム構築や業務改革へと繋がる重要な事項ですので、引き続き評価手法を検討・研究していく必要があります。

目標

○情報部門がシステムのライフサイクル全般を実効的に統制することにより、システムに係るTCO*を削減します。

取組事項

○システム化協議の実効性確保

システム化協議を通じて情報部門にハードウェア資源を集中させることにより、物理的な情報セキュリティを向上させるとともに、今後のシステム化協議の実効性を確保します。

なお、すべてのハードウェア資源を集中させるのではなく、コスト削減やセキュリティ確保等の条件が整った案件については、クラウドコンピューティングの活用を行っていきます。

また、システム構築に際しては、新潟県情報セキュリティポリシーに鑑みた安全対策を実施していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
システム化協議制度の運用			

○システム評価手法の検討

システム構築における費用対効果を高めていくため、構築前の計画段階及び構築後の運用段階において、情報部門及び利用部門の視点でシステム

評価を実施する手法の検討を行います。

同時に、各自治体や団体において、様々な試みがなされていますので、この状況を注視するとともに、情報収集を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・策定		運用	

4 ハードウェア環境の適正化

現状・課題

行政事務へのICTの適用が拡大してきたことに伴い、システム数も増加し、各業務部門で調達・保守を行っているハードウェア及びソフトウェアの数も増加しています。

このような状況にある現在では、県組織全体で見た時に、次のようなデメリットが顕在化してきました。

- 保守費用の増大
システムごとに保守契約、データバックアップ
- ハードウェアリソース*の非効率な利用
各サーバの稼働率・稼働時間から無駄が発生
- サーバ台数の増大
大量の電気を消費
- 脆弱な物理的セキュリティ
サーバが各課の事務室に設置されている状態が散見

本県では、上記デメリットを克服するため、サーバの仮想化技術を適用し

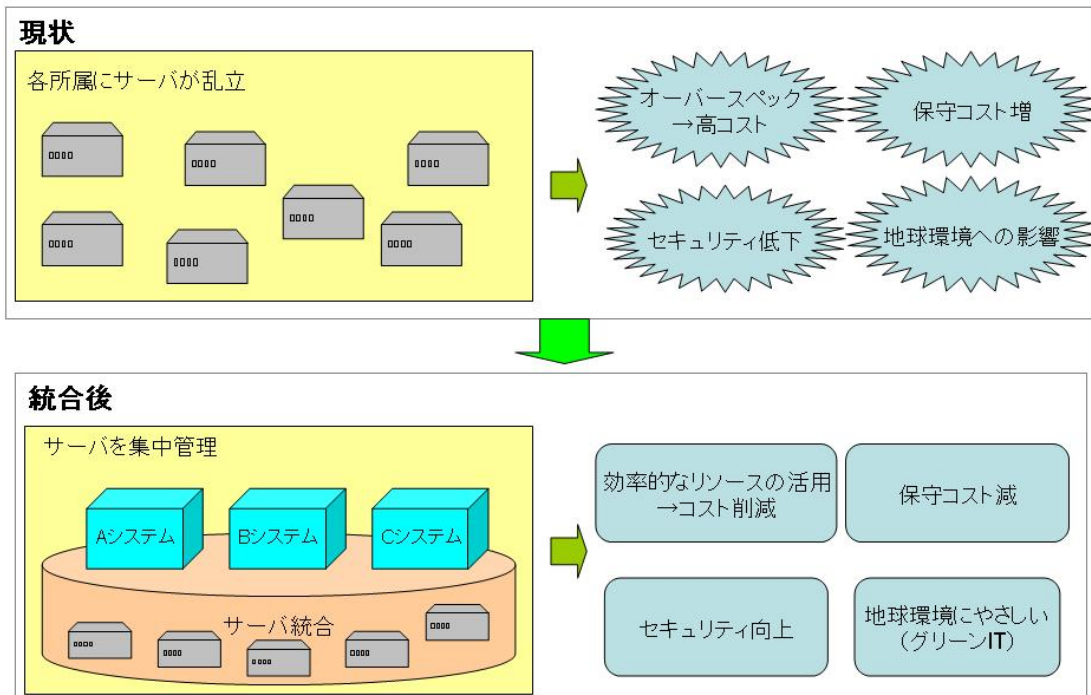
て複数のサーバを統合することを前プランから推進しています。

また、ここ数年でクラウドコンピューティング技術は大きく進化し、様々なサービスが出現しているため、これらを活用することで、業務の効率化を推進できる可能性が高まっています。

目標

- サーバの仮想化又はクラウドコンピューティングの活用により、システムにおける運用コストの削減及び情報セキュリティの向上を推進します。

サーバ統合のメリット



取組事項

○段階的な仮想化基盤への移行

次に掲げる機会にシステム化協議を通じて最適なシステム構成の検討を行い、条件が整ったものについては、各所属のシステムを仮想化基盤へ移行します。

- システムの新規構築
- ハードウェアの入れ替え（リース期間満了等）
- システムの改修
- OS、ハードウェアのメーカーサポート*の終了

24年度	25年度	26年度	27年度
段階的移行			

○クラウドコンピューティングの利活用推進

利用指針等を策定し、条件を満たすシステムについては、システム化協議を通じて、クラウドコンピューティングを活用していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
策定	運用		

Ⅲ 共通事項

行政経営の高度化及び効率化の双方を実現するために共通して必要となる事項について、以下のとおり取り組みます。

1 情報基盤の強化

現状・課題

職員が業務を遂行するに当たり、パソコンは今や必要不可欠のツールとなっていますが、情報部門が設置したパソコンは、処理すべきデータ量の増加や処理内容の複雑化、外部アプリケーションのバージョンアップ等により、現在の処理能力では対応できなくなりつつあります。加えて、使用期間が長くなることに伴う故障率の上昇により、維持管理コストの増加が懸念されます。

また、近年では、スマートフォンやタブレット型パソコン等のモバイル端末が、種類の増加や市場価格の下落に伴い、急速に普及してきています。本県の業務においても、これらのモバイル端末を活用することにより、業務の効率化や新たな県民サービスの創出を行える可能性があります。

他方、IPv4のIPアドレス*が枯渇することにより、今後はIPv6のIPアドレスが普及してくることが見込まれており、IPアドレスを利用する各種の機器をIPv6にも対応できるようにすることが求められています。

目標

○業務をより効率的・効果的に遂行するためのICT環境整備を行います。

取組事項

○庁内LAN端末の更新

情報部門が設置している職員用業務パソコン（庁内LAN*端末）の新規調達を実施し、順次入れ替えを行っていきます。

なお、調達時期を合わせ、現在複数になっている契約を一本化することにより、調達コスト及び維持管理コストの削減に努めます。

また、災害時等における突発的な組織変更や情報セキュリティ対策の強化に対応するため、庁内LAN端末の将来的なシンクライアント*化についても併せて検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
調達・導入			
運用			

○モバイル端末活用の調査・研究

スマートフォンやタブレット型パソコン等のモバイル端末における運用方法・セキュリティ確保策等について調査研究を進め、導入及び利用時におけるルールの整備を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・策定			
運用			

○IPv6への対応

IPv6について調査研究を行い、情報部門が管理する機器について、必要に応じてIPv6へ対応させていきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
調査・研究			

2 職員のICT活用能力の向上

現状・課題

現在の県行政における業務の円滑かつ効率的な遂行には、パソコンの操作方法などの情報処理技術のみでなく、ICT利用時のマナーやモラルを含めたICTリテラシ*の習得が必須のものとなっているため、全職員が最低限のICTリテラシを備えている必要があります。

さらに、ICTを活用して行政経営の高度化及び効率化を推進していくためには、ICTに対する高度な知識を持った人材を継続的に育成していくことも必要です。

また、近年大きく発展を遂げているブログ*やSNS等のソーシャルメディア*は、情報発信ツールとしての重要性を増しており、県においても公式ツイッターや知事公式ブログ等を作成して情報発信を行っていますが、災害発生時等における情報発信手段にもなるため、ホームページと共に更に積極的な活用・展開を図っていく必要があります。

しかし、特にブログやSNS等の双方向性を持つメディアにおいては、不適切な発言や曖昧な内容による誤解などから社会問題化するケースもあるため、その活用に当たっては、一般的なICTリテラシや活用方法等を職員が熟知した上で情報発信していくことが求められます。

目標

- 基礎的なICTリテラシー向上を推進します。
- ICTに関する高度な知識を有する人材の育成を推進します。
- ICTを活用した情報発信能力向上を推進します。

取組事項

○基礎的なICT活用能力の向上

業務の遂行に当たり必須となるアプリケーションソフトウェアの操作方法、今後の活用が見込まれるソーシャルメディア等、職員に対する基礎的なICTリテラシー研修を継続して実施します。

なお、前プランに引き続き、eラーニング等を積極的に活用することで、受講機会の増大と効率的な研修運営に努めます。

24年度	25年度	26年度	27年度
研修の実施			

○ICT人材の育成

前プランにおいて構築したICT研修体系に基づき、本県の行政情報化推進体制において、ICTを用いた業務改善又は情報システムの構築を支援する人材（ICT人材）として位置づけられている職員に対し、UISS*等を参考とした高度な知識の習得を目指す研修を継続して実施し、県組織全体におけるICT人材の育成を行います。

また、クラウドコンピューティング等の新技術を利用した新しい行政サービスやプロセスを創出・活用できる能力の育成を研修の観点として取り入れることも検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
研修の実施			

○ソーシャルメディア利用指針の策定

ブログやSNS等のソーシャルメディアを職員が業務上活用する場合における指針やルール等を検討・策定し、周知啓発を行います。

また、他の自治体等における成功事例の紹介等を含めた、ソーシャルメディア利活用に関する研修を実施し、職員の情報発信能力向上を図ります。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・策定	運用		

3 災害対策の強化

現状・課題

ICT技術の本格的な活用が進んだ現代社会では、業務を遂行する上で情報資産として保有している電磁的記録及びそれらを扱う情報システムの重要性は日々増大しており、これは県行政においても例外ではありません。

一方、近年では東日本大震災等の大規模な自然災害が相次いでおり、本県が中越大震災や中越沖地震に見舞われたのも記憶に新しいところです。

他方、地震や水害のみならず、コンピュータウイルスの蔓延やサイバーテロの発生等による大規模な情報システム障害の発生は、県行政の継続的な業務遂行を脅かす重大なリスク要因です。

このような緊急事態が発生した場合においても、県民の安全・安心なくら

しを確保するために県行政の中核を担う業務を継続して遂行することが県行政に与えられた責務です。

したがって、業務遂行上重要な情報システム及び情報資産の損害を最小限にとどめ、早期の復旧を可能にする方法・手段などを各部署で連携して、あらかじめ取り決めておくことが喫緊の課題となっています。

また、自然災害等の発生時に備え、関係機関での情報共有を円滑に行うためのシステム整備（各種機器、回線等）や運用方法の検討、重要データの遠隔地保管の検討を進めておく必要があります。

目標

○災害等の緊急時への対策を強化します。

取組事項

○情報システムに係る事業継続計画（BCP）の策定

災害発生時等の不測の事態に備え、情報システムに係る事業継続計画を検討し、策定します。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・策定		運用	

○県災害対策本部内の情報共有手法の拡充

既存の新潟県総合防災情報システムによる情報共有に加え、地域振興局とのWEB会議システムを整備し、災害等発生時における現場との情報共有体制強化とコミュニケーション円滑化を図ります。

また、GIS等を活用して災害や防災に関する情報を蓄積し、今後の対

策等に役立てることができるよう検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・構築			

○市町村との情報共有体制の強化

新潟県総合防災情報システムを活用して、市町村との映像情報の共有や、防災訓練等を通じたシステムの習熟、また現実に即したシステムの運用体制の整備など、市町村との情報共有体制の強化を進めます。

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・改善			

○ストレージの仮想化とデータ遠隔地保管の検討

情報部門が管理する複数のストレージにおいて、仮想化技術の適用を検討し、ストレージの効率的な活用を推進していきます。

また、ストレージ内のデータについて、遠隔地保管を検討し、災害対策の強化を行います。

24年度	25年度	26年度	27年度
設計・導入		運用	

4 新技術の調査・研究

現状・課題

ICTの進展は日進月歩であり、その変化が行政のみならず社会全般に影響を与えることも少なくありません。

そのため、ICTの動向を注視し、最新の知見を収集しておくことが、今後の行政運営へのICT活用において重要となります。

目標

○新しい技術等の調査及び研究を積極的に実施します。

取組事項

新しい技術やソフトウェア等の調査及び研究を積極的に実施し、知見の確保に努めると共に、行政課題の解決に資するものについては、その活用について検討していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
調査・研究			

5 情報セキュリティの確保

現状・課題

本県では、平成14年に「新潟県情報セキュリティポリシー」を制定し、以降、社会における情報化の進展に合わせて改訂を行うとともに、知事をトップとした情報セキュリティ関連の最高意思決定機関である「情報セキュリティ委員会」にて組織内の情報セキュリティマネジメント*の確立及び情報セキュリティ対策の実施に努めてきました。

目標

○本プランの各種ICT施策を推進する前提条件として、情報セキュリティを確保します。

取組事項

本プランにおいても、各種情報セキュリティ対策を引き続き実施していきます。

24年度	25年度	26年度	27年度
情報セキュリティ対策の実施			

用語解説

アーキテクチャ

ハードウェア、OS、アプリケーションソフト等の基本設計や設計思想のこと。

インスタントメッセージ

ネットワークに繋いだコンピュータ同士で、メッセージやファイルなどの送受信が直接行なえるコミュニケーションツールのこと。

オープンシステム

様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアにより構成されるシステムのこと。

オープンソース

ソフトウェアのソースコードを無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるソフトウェアのこと。

オンラインストレージ

インターネット経由でファイルを共有できるスペースのこと。

クラウドコンピューティング

インターネット上に存在するサーバの機能を、それらのサーバ群を意識することなく利用できるサービスのこと。

仮想化

サーバの場合は、1 台のサーバを複数の仮想的なコンピュータに分割し、それぞれに別の OS やアプリケーションソフトウェアを動作させる技術のこと。

ストレージの場合は、複数のストレージをあたかも 1 台のストレージのように扱うための技術のこと。

シーズ

種。本プランでは、ICT利活用に関して企業や大学が持つ技術・アイデア等のこと。

システム化協議

システム企画段階において、システムを構築する業務部門が情報部門に対して、協議を行う本県の制度のこと。

情報セキュリティポリシー

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針のこと。

情報セキュリティマネジメント

情報セキュリティポリシーを実効化するため、具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しを行うこと。

職員ポータル

職員が利用する電子メール、電子掲示板、スケジュール管理サービスを提供するほか、

他の業務システム利用の窓口となるシステムのこと。

シンクライアント

ユーザーが使うコンピュータ(クライアント端末)に最低限の機能しか持たせず、ほとんどの処理をサーバ側で実行するシステムのこと。

スマートコミュニティ

ICTを活用して様々な技術・システムをネットワーク化し、エネルギーの有効活用や快適性の確保といった社会インフラ全体の最適化を目指す街づくり・社会システムの設計思想・概念のこと。

ソーシャルメディア

インターネット上で、ユーザー間でのコミュニケーションの場を提供することを中心としたサービスのこと。

総務事務システム

本人処理、電子決裁、処理自動化、ペーパーレス化、データ有効活用などにより、旅費や給与等といった総務事務の省力化を図るシステムのこと。

庁内LAN

地域機関を含めた新潟県の機関同士を結ぶネットワークのこと。

電子申請システム

従来、郵送や窓口で直接出向いて行っていた申請・届出などについて、インターネットを通じて行えるようにしたサービスのこと。

GIS

地理情報システム (Geographic Information System) の略で、位置や空間に関する様々なデータを重ね合わせ、視覚的に表示させるシステムのこと。

統合型 GIS は、地図データのうち、複数部局で利用されるものを各部局が共有できる形式で一元的に整備したもの。

ノウフー

組織内の誰が何を知っているか、例えば、誰がどのような業務や技術に精通しているのかといった人材情報のこと。

ハードウェアリソース

ハードウェアの有する CPU やメモリ、ディスク等の資源のこと。

汎用機

基幹業務システムなどに用いられる汎用大型コンピュータのこと。

ファイルサーバ

庁内 LAN を介して、ファイルを複数人で共有するためのサーバのこと。

ブロードバンド

ADSL や光通信などの高速通信技術を活用したサービスのこと。

ブログ

文章、画像などを日記風に時系列順で配置してあるホームページのこと。

ホームページ管理システム

コンテンツマネジメントシステム (Contents Management System) とも言い、ホームページのテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に管理できるとともに、ホームページを作成するための技術的な専門知識がなくともホームページの作成が可能となるシステムのこと。

本県では、これを用いて公式ホームページの作成・管理を行っている。

無線LAN

無線通信でデータの送受信を行うネットワークのこと。

公衆無線 LAN とは、市街地や建物内において無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

メーカーサポート

メーカーが自社の製品を購入したユーザーに対し、セキュリティパッチの提供等、不具合の対応を行うこと。

ユニファイドコミュニケーションシステム

様々な通信手段やコミュニケーション手段を統合させたシステムのこと。電話、FAX、Eメール、Web 会議システムなどの長所を活かしつつ統合させることで、コスト削減及び活用の高度化が図れるとされている。

要件定義

システム等の開発前に、実装する機能を明確にして仕様書等にまとめていく作業のこと。必要十分な要件定義を行うことで、開発途中の仕様変更などのリスクを低減できるため、開発期間や費用の低減を図ることが可能となる。

ライフサイクル

情報システムの企画、開発、運用、保守、廃棄という循環プロセスのこと。

IPアドレス

インターネット等のネットワークにおいて、接続されているパソコンなどの各機器に割り振られる識別番号のこと。

従来の IPv4 では、約 43 億台分の IP アドレスしかないため、インターネットに接続する機器が世界中で増加したことにより、IP アドレスの不足が問題となった。

IPv6 は、IPv4 の後継規格で、約 3.4×10^{38} の 38 乗個の IP アドレスを用意できるため、現在の IPv4 における IP アドレス枯渇問題が解決できるとされている。

ICT

情報通信技術のこと。従来使用されてきた IT (情報技術) に代わる用語として、政府を始めとし、各省庁において主に用いられてきていることから、本プランにおいても一部の専門用語を除き、ICT で統一した。

I C Tリテラシ

I C Tを使いこなす技術・能力。本プランでは、パソコンの操作方法や技術的知識だけでなく、I C Tを利用する際のマナーやモラルといった事項も含めている。

I Tガバナンス

組織がI C Tを導入・活用するに当たり、適切なI C T導入・活用を実現するための仕組みをその組織の中に確立すること。

J I S X 8341-3

高齢者や障害者を含めた全ての人々が、ホームページなどのウェブコンテンツを不自由なく利用できるようにすること（ウェブアクセシビリティ）に関する日本工業規格。正式名称は「JIS X 8341-3:2010 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」という。

S N S

ソーシャルネットワーキングサービス（サイト）の略で、参加するユーザーが互いに自分の趣味などを公開し、より親密なコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWeb サイトのこと。

庁内 SNS は、県組織内のみで利用する閉じた SNS のこと。

T C O

Total Cost of Ownership の略で、情報システムの導入、維持・管理などにかかる費用総額のこと。

U I S S

情報システムユーザースキル標準（Users' Information Systems Skill Standards）の略で、I C Tを活用して業務を行うユーザー企業側のI C Tスキルを測定する指標のこと。経済産業省推進の検定試験がこの指標を基準にして行われている。